

令和7年度 索道安全報告書

1. ご挨拶

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当社の索道事業に対し、格別のご高配と多大なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社におきましては、経営理念の第一義として「輸送安全の確保」を掲げております。全職員が鉄道事業法をはじめとする関係法令を厳格に遵守し、常に安全を最優先とした運行管理と施設保守に不退転の決意で邁進しております。

本報告書は、同法に基づき、当社の輸送安全確保に向けた具体的な取り組みおよび安全の実態について、自ら真摯に振り返るとともに、広く社会の皆様公表するものです。

安全な輸送環境の構築に終わりはありません。皆様から頂戴する貴重なご意見こそが、安全性の更なる向上を支える礎になると確信しております。今後とも、忌憚のないご意見を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社星野リゾート・トマム 総支配人 渡辺 巖

2. 輸送の安全を確保するための基本方針

1. 総支配人は、安全第一の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めるとともに索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針を具体的に定める。
 2. 職員等の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとする。
 - (1) 安全はすべてに優先する。
 - (2) 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
 - (3) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを厳守、厳正に遂行すること。
 - (4) 常に輸送の安全に関する状況を理解し情報の共有を図ること。
 - (5) 情報の伝達は、迅速及び正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (6) 事故又は災害が発生した時は人命の救助を最優先とし速やかに行動し安全を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち安全確保の向上と研究に積極的に取り組むこと。
-

3. 輸送安全に関する組織体制

当社の安全管理組織は、総支配人を最終責任者とする以下の体制にて構成されています。

役職	職務内容
総支配人	輸送安全に関する最終責任を負い、実施および管理体制の整備・確認を統括する。
安全統括管理者	索道事業の輸送安全に関する実務を総括管理する。
ユニット ディレクター	輸送安全の確保に必要な設備投資、人事、および財務に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (3名)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、施設保守、および技術的事項を統括する。
索道技術管理員 (6名)	索道技術管理者の指揮の下、その職務を補助・執行する。

4. 輸送安全確保への具体的な取り組み

① 教育・訓練の実施

索道従事者基本教育：毎年、運転・設備保守・救助・接客の各分野において実技・座学教育を実施し、基礎技能の維持向上を図っています。



緊急時対応訓練：索道事故や自然災害を想定した実地救助訓練を定期的に行い、迅速な初動体制を構築しています。



機器習熟訓練：予備原動機の操作等、非常時設備に関する習熟訓練を全従事者に対して随時実施しています。



② 設備整備実績(令和7年度)

1. 自動循環式索道における共通整備(雲海ゴンドラ・各エクスプレス)

自動循環式特有の停留場内設備である押送装置において、以下の部品交換・整備を共通して実施いたしました。

駆動伝達部品の更新:搬器を推進させるための押送タイヤおよびVベルトを新品へ交換し、確実な搬器の押送を確保いたしました。

減速機・ギアボックス整備:押送装置を駆動するベベルギアボックス等のオイル交換、および経年箇所におけるギアボックス自体の更新工事を施行いたしました。



2. 固定循環式索道における共通整備(ロマンスチェア・ニポチェア)

固定循環式リフトにおいて、以下の保守点検を共通して実施いたしました。

滑車類の潤滑管理:原動滑車および折返滑車のベアリング部へのグリスアップを徹底し、回転抵抗の低減と異音防止を図りました。

動力・緊張系の維持:予備原動機のオイル交換、および油圧緊張ユニットの作動油交換を施行し、非常時の稼働信頼性と索条張力の安定性を維持いたしました。

搬器部品の適時更新:乗客の安全に直結する座席・セフティーバー等の搬器構成部品について、点検に基づく各種交換を実施いたしました。

3. 全施設共通の基本整備

全ての索道施設において、以下の法定整備および自主点検を実施しております。

制動装置の調整:全基における制動機(ブレーキ)の制動力測定および精密調整。

索輪等の消耗品交換:索道支柱等の索輪ゴムタイヤおよびベアリングの新品交換。

タワーエクスプレスにおいては索受部センターピン・ブッシュ交換工事を実施しております。



支柱・電気系点検:全支柱へのグリスアップ、および各リフトの電気点検整備・消耗部品交換。

5. 事故およびインシデントの発生状況

令和7年度（令和7年4月3日～令和8年4月5日）における発生状況は以下の通りです。

索道運転事故：発生なし（全施設）

インシデント：発生なし（全施設）

6. 結びにあたって

令和7年度（令和7年4月3日～令和8年4月5日）におきまして、星野リゾート・トマムの索道施設をご利用いただいた非常に多くの皆様に、心より深く感謝申し上げます。皆様のご理解とご協力があったからこそ、この一年の運行を無事に遂行することができました。

当社は「安全はすべてに優先する」という基本理念のもと、ハード・ソフトの両面から輸送の安全確保に邁進してまいりましたが、現状に満足することはありません。本報告書にて公表いたしました取り組みは、あくまで安全の基盤であり、その上に積み上げられるのは、日々ご利用いただく皆様から頂戴する貴重なご意見であると考えております。

頂戴したお声のひとつひとつを真摯に受け止め、全社員が常に問題意識を持ち、不断の改善を積み重ねることで、より一層「安全・安心、そして快適な」空の旅を提供できるよう、組織一丸となって取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ・ご意見窓口】

株式会社星野リゾート・トマム スキー場事務所

TEL：0167-38-2111 FAX：0167-38-2102 E-MAIL：ski@slowtomamu.co.jp

安全統括管理者：渡辺 巖